



## 第1節 基本的指標

### ◆人口フレーム

人口は、都市の規模や活力を示す重要な指標の一つであり、その動向は経済や行財政に大きな影響を及ぼします。

本市が会津地方の中核都市として今後も発展していくためには、人口の増加が望ましいものの、人口減少時代を迎えたなかで、将来の定住人口の増加を期待することは困難です。

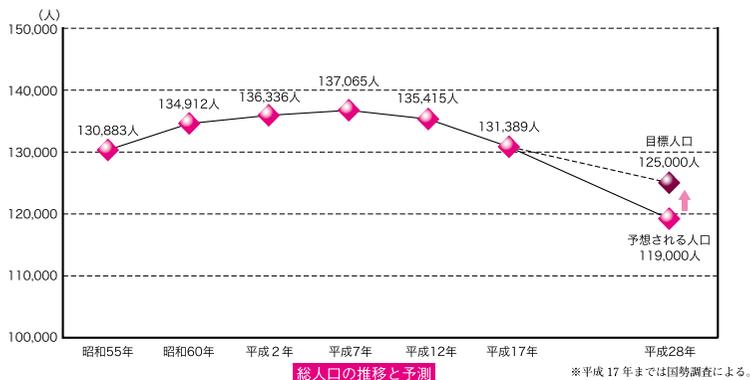
しかし、流れのままに放置すれば、都市としての活力が失われることから、様々な施策を講ずることにより、定住人口の減少を少しでも抑制するとともに、交流人口の増加を図る必要があります。

そこで、将来の人口の推計においては、これまでの傾向から導き出される「予測される人口」と、各種施策の実施による期待値を設定し、これを今後めざすべき「目標人口」とするとともに、交流人口の目標を設定するものです。

### ●総人口

国勢調査によると、本市の総人口は平成7年をピークに減少に転じ、平成17年10月1日現在で131,389人となっており、前回調査の平成12年の135,415人と比較すると4,026人(2.97%)の減となっています。この傾向は今後も続くものと予測され、このまま推移すれば、目標年度である平成28年における総人口は、約119,000人にまで減少するものと予測されます。

そこで、少子化対策、企業誘致や観光・商工業・農林業など各産業の振興による雇用の創出、良好な住環境の整備など、本市の特性をいかした様々な施策を積極的に展開することにより、予測される人口より少しでも増加するよう努め、目標人口を125,000人と設定します。



### ●世帯数

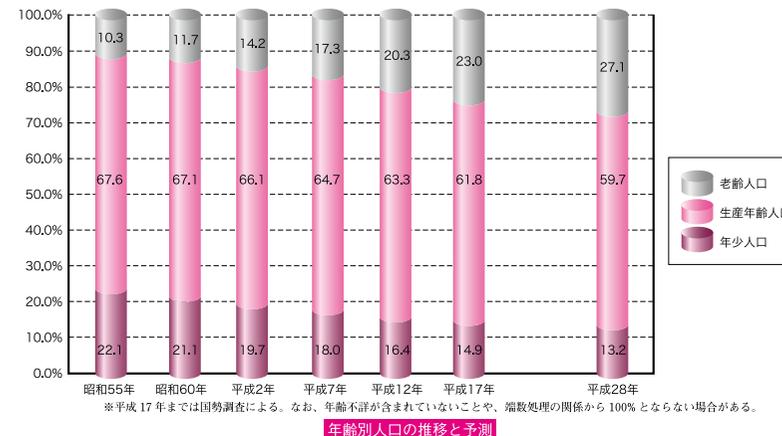
本市の世帯数は年々増加しているものの、総人口が減少しているなかで、1世帯あたりの人数も減少してきています。平成17年10月1日現在の世帯数は、47,905世帯で、平成12年と比較すると267世帯(0.56%)の増となっています。

また、1世帯あたりの人数は、平成12年が2.84人、平成17年が2.74人と減少しています。



### ●年齢別人口

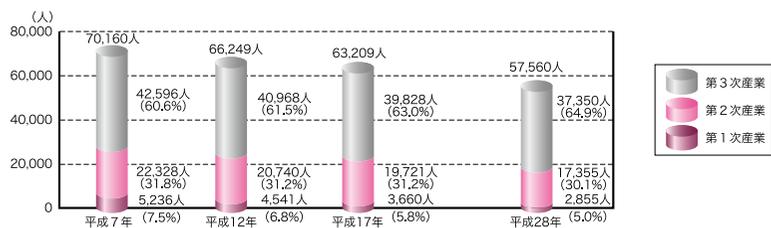
本市では、全国的傾向以上に少子高齢化が進行しており、0～14歳までの年少人口と15～64歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合は、ともに減少しています。一方、65歳以上の高齢人口は、平成12年に年少人口を上回り、平成17年では23.0%となっており、今後も少子高齢化が進行するものと予測されます。



## ●産業別就業人口

総人口の減少を受け、本市の就業人口は減少傾向にあります。女性の就業や高齢者の再就職などの増加要因もありますが、今後もこの傾向は変わらないものと考えられます。

産業別では、従来から第1次産業と第2次産業の就業人口の全体に占める割合が減少し、第3次産業の就業人口の割合が増加する傾向にありましたが、この傾向は今後も続くものと考えられます。



※平成12年までは国勢調査による。なお、分類不能の産業が含まれていないことや、端数処理の関係から100%とならない場合がある。

産業別就業人口の推移と予測

## ●交流人口

交流人口とは、地域の活力を示す尺度として、観光やビジネスを目的として地域を訪れる人の数に着目した考え方です。来訪した観光客の地域経済への波及効果は大きいものがあり、今後、人口減少時代を迎えるなかで、交流人口の増加を図ることは大変重要となっています。

一方、交流活動の主体は、住民、企業、行政など多様であり、その形態も様々です。したがって、交流人口全体の把握と予測は困難であるため、その大部分を占める観光客の入込数を交流人口とします。

観光客の入込数は、近年は減少もしくは横ばい傾向にありましたが、様々な努力の結果、平成16年から増加に転じ、平成17年の入込数は約315万3千人となっています。

今後も、会津地域が連携した滞在型広域観光の推進や、交通アクセスの改善、団塊の世代をターゲットとした観光誘客策など、各種の観光施策の積極的な推進により、観光客の入込数は増加するものと期待されることから、平成28年の交流人口の目標を400万人と設定します。



観光客入込数の推移と予測

## ◆経済フレーム

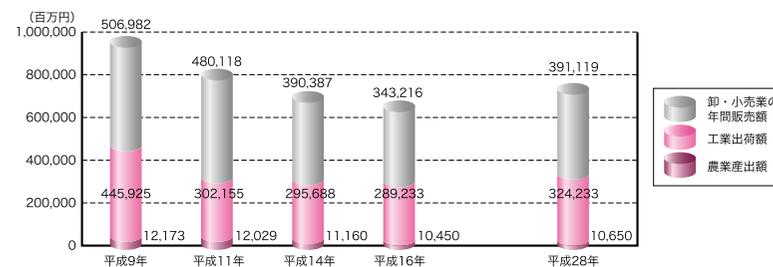
経済は、都市の活力を示す基本的な指標の一つです。今後、地域の特性をいかして観光や農業をはじめとする各種産業の振興を図るとともに、企業誘致や新規産業の創出などにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

### ●主な経済指標

卸・小売業の年間販売額については、流通の変化などの要因により減少傾向にありますが、景気の回復や交流人口の増加による消費の拡大により増加が見込まれます。

また、工業出荷額についても、減少傾向にありましたが、ここ数年は、ほぼ横ばいで推移しており、今後、積極的な企業誘致などにより、工業出荷額の増加が見込まれます。

農業産出額については、耕地面積の縮小のため減少傾向にありますが、単位面積当たりの収穫量の増加などにより現状を維持するものと見込まれます。



主な経済指標の推移と予測

### ●市民一人あたりの所得

市民所得は、ここ数年は、長引く景気の低迷等の影響から減少傾向にありましたが、昨今の景気回復傾向や地域経済の活性化などにより、将来の所得の増加が見込まれます。



市民一人あたりの所得の推移と予測

※福島県市町村民所得推計による。

## 第2節 土地利用構想

### ◆土地利用の方針

市土は、現在及び将来における市民のためのかけがえのない限られた財産であるとともに、市民生活や経済活動の基盤となるものです。

このため、市土の利活用は、公共の福祉を優先し、自然環境の保全を図りつつ、各地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件を考慮し、それらをいかにしながら、適正かつ合理的に行われなければなりません。

さらに、急速な高齢化の進展など社会経済情勢の大きな変化に対応し、市民生活にゆとりと潤いを与え、健康で文化的な魅力ある生活環境を備えた持続可能なまちづくりを推進するとともに、市土の均衡ある発展を図らなければなりません。そこで、長期的な将来展望に基づき、以下のような基本方針を定めます。なお、その具体的な内容は、国土利用計画の中で明らかにします。

#### 1. 適正かつ合理的な土地利用の方針

本市の将来像である「歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝きに満ちたふるさと」を実現するため、合併した地域を含め、各地域の特性をいかし、それぞれの役割を明確化するとともに、新市の一体化を促進しながら、会津地方の中核都市の形成に向けて、土地利用に関する計画の充実を図り、適正かつ合理的な土地の利用を推進します。

#### 2. 都市的土地利用の高度化

都市的土地利用に際しては、周辺の農林業への影響に十分に配慮し、自然環境の保全及び公害の未然防止に努め、計画的な土地利用を図るとともに、土地の有効利用・高度利用を推進します。

また、環境問題の顕在化、人口減少・少子高齢社会の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえた公共施設整備に努めるなど、持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、ゆとりと潤いのある生活空間を創出し、良好な景観の保全と形成を図ります。また、大規模な災害に備え安全を確保するとともに、快適な生活環境を創造するため、公園や緑地などのオープンスペースを確保します。

#### 3. 農林業的土地利用を含む自然的土地利用の適正な保全

農林業的土地利用を含む自然的土地利用にあたっては、農林業の生産活動の場としての役割や多面的機能の維持・発揮、さらには、美しい景観の形成に配慮し、適正な保全を図ります。

また、いったん都市的利用した土地を自然的利用に戻すことは極めて困難であることから、土地利用の転換は、計画的かつ慎重に行います。

#### 4. 自然環境との調和

豊かな自然が残る地域においては、その保全や公害の未然防止に努め、人と自然の共生をめざすとともに、良好な景観の保全・形成に配慮することで、自然環境と調和のとれた土地利用を推進します。

#### 5. 広域的な観点からの土地利用

会津地方の中核都市として、経済、教育・文化、医療等の都市機能を一層高めるため、計画的かつ適正な土地利用を図ります。

さらに、会津地方における本市の役割と責任を果たし、周辺市町村との十分な連携のもとに、会津地方の発展に寄与するため、地域全体として調和のとれた土地利用を図ります。

### ◆地域別の将来構想

新会津若松市の将来の姿をより具体的に描くため、市域を特性に応じて10の地域に区分し、それぞれの現状と課題を踏まえた、各地域の将来像や地域づくりの方針を示します。

なお、その具体的な内容は、『地域別将来展望』の中で明らかにします。

地域区分のイメージ図

